

令和7年度 第1回 瑞穂町総合教育会議 次第

日時：令和7年10月20日（月）午前10時から

場所：町民会館第2会議室

1 開 会

2 町長挨拶

3 議 題

（1）駿河台大学との包括連携協定について

（2）多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりPR事業について

（3）いじめ防止対策等について

（4）令和7年度全国・学力・学習状況調査の結果について

（5）通学路等における合同点検について

（6）その他

4 閉 会

【資料等】

令和7年度 第1回瑞穂町総合教育会議 席次

資料1 駿河台大学との包括連携協定について

多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりPR事業について

資料2 いじめ防止対策等について

資料3 令和7年度全国・学力・学習状況調査の結果

資料4 令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

令和7年度 第1回 総合教育会議 席次

町民会館第2会議室

壁

壁

大井 克己 教育長

山崎 栄 町長

関谷 忠
教育長
職務代理者

村上 豊子
教育委員

日野 元信
教育委員

白石 渚
教育委員

小作 正人
副町長

町田 陽生
企画部長

目黒 克己
教育部長

稲富 泰輝
教育指導課長
(説明補助員)

事務局
庶務係主事
佐久間 翔大

事務局
庶務係長
栗原 崇行

事務局
学校教育課長
大澤 達哉

傍聴

傍聴

傍聴

傍聴

壁

壁

廊下

ドア

ドア

廊下

窓

窓

窓

1 駿河台大学との包括連携協定について

1 概要	これまで瑞穂町は、特定の大学との官学連携の実績はありません。駿河台大学は最も瑞穂町から近い距離にある大学であり、町としては様々な連携が期待でき、また、大学側も県域を越えた広域的な取組効果を期待しています。双方が期待する取組効果を実現させるため、包括連携協定を締結するものです。
2 協定内容	瑞穂町と駿河台大学が連携協力のもと互いに協働し、活力ある個性的な地域社会の形成・発展とそのための人材育成に寄与することを目的とするもので、以下の6点について、連携協力事項とします。 (1) 地域の活性化及び産業の振興に関すること (2) 教育・文化・生涯学習・スポーツの振興に関すること (3) 健康・福祉の増進に関すること (4) 人材育成に関すること (5) 安心安全なまちづくりに関すること (6) 環境の保全・創造に関すること (7) その他町と大学が協議して必要と認める事項に関すること
3 その他	・令和7年10月31日 包括連携協定式を予定 ・具体的取組は、随時双方で調整

2 多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりPR事業について

1 目的・経緯	多摩都市モノレール延伸を契機としたまちづくりを推進するため、武蔵村山市と合同で、モノレールの車体にラッピング（車体広告）を行います。令和6年度のみずほ小・中学生議会における一般質問（第四小学校からの提案）を踏まえ、実施するものです。
2 実施のメリット	・モノレール延伸の都市計画決定をアピール ・子どもたちの提案が形になることによる主権者意識の涵養 ・広告効果による、沿線自治体（瑞穂町・武蔵村山市）のプレゼンス向上 ・事業者からの沿線まちづくりへの関心度向上 ・地元名産品やキャラクターのPR ・自治体間連携の推進 など4 r
3 費用・財源	・広告費約260万円 ノベルティ経費約50万円 手数料その他約30万円 計約340万円 ・資金調達 クラウドファンディング 目標額100万円 10月から11月中旬の45日間 ・諸経費、収支差額については、武蔵村山市と折半

いじめ防止対策等について

1 いじめ防止基本方針策定等までの経緯

- 平成 23 年 10 月 滋賀県大津市で中学生がいじめを苦にして自殺
 平成 24 年 7 月 文部科学大臣の談話
 「子供の生命を守り、このような痛ましい事案が二度と発生することのないよう学校・教育委員会・国などの教育関係者が担うべき責務をいまいちど確認したいと思います。」
 平成 25 年 2 月 第 2 次安倍内閣
 教育再生実行会議「いじめ問題等への対応について（第 1 次提言）」
 「社会総がかりで、いじめに対峙していくための基本的な理念や体制を整備する法律の制定が必要です。」



- 平成 25 年 文部科学省「いじめ防止対策推進法」6 月公布、9 月施行
「いじめの防止等のための基本的な方針」
 10 月策定



- 平成 26 年 6 月 東京都「東京都いじめ防止対策推進条例」成立後
 「東京都いじめ防止対策推進基本方針」
 「いじめ総合対策（東京都教育委員会）」（7 月初旬、公布・施行）



- 各区市町村「いじめ防止対策条例」（制定は任意）
 「いじめ防止基本方針」（策定は努力義務）



- 各学校（公立・私立）「いじめ防止基本方針」（策定義務）
 「いじめ防止のための対策組織」（設置義務）

2 瑞穂町教育委員会及び小・中学校の取組と現状

平成24年度

「いじめ防止担当者」の選出、「いじめ防止担当者連絡協議会」の開催（年3回）、「いじめ対策委員会」の設置（校務分掌に位置づけ）、学校サポートチームの設置

平成26年度

「瑞穂町いじめ防止基本方針」策定（平成26年9月）

- ▷ 「いじめ問題対策委員会」設置（年3回開催、管理職、担当教員で構成）
- ▷ 「いじめ問題調査委員会」設置（重大事態発生時に立ち上げ）
- ▷ 教員研修の強化（校長連絡会、副校長連絡会、健全育成推進会議、若手教員研修等）

「学校いじめ防止基本方針」全校策定（平成26年9月～12月）

- ▷ 「いじめ問題対策委員会」の設置（いじめの疑い、いじめ認知時に即時開催し、組織的対応について協議、対応策の決定）
- ▷ 児童、生徒対象の年3回アンケート及びスクールカウンセラー・町教育相談員による全員面接の実施
- ▷ 教員研修の強化（学期1回以上の校内研修の実施）
- ▷ 「学校いじめ防止基本方針」、いじめを許さない啓発キャンペーンを保護者・地域に周知（学校便り、学校ホームページ等）

平成29年度

平成26年度に策定した「瑞穂町いじめ防止基本方針」及び「学校いじめ防止基本方針」の改正

〈改正内容〉

1 学校におけるいじめ防止等に関する取組

（1）未然防止

- ▷ 年間3回以上の校内研修等の充実を通して、教職員の資質の向上を図る。（教員研修の回数を設定）
- ▷ 管理職は校務分掌を適正化し、教職員が児童・生徒と多く関わる機会を設け、いじめの未然防止を行う。（努力義務の明文化）
- ▷ 学校評価等を活用し、いじめ防止に対する取組を確認する。（学校独自の調査結果や学校評価の一項目に加える。）

（2）早期発見

- ▷ チェックリストの活用など教職員全体によるいじめに関する情報の共有化を図る。（各校の取組に加え、チェックリスト様式の統一を図る）
- ▷ 児童・生徒がインターネット上のいじめに巻き込まれていないかを定期的に確認する。（教員による監視項目を追加）

(3) いじめへの対応

- ▷ いじめられた児童・生徒、いじめを知らせてきた児童・生徒の安全確保を図る。発見から3か月いじめに係る行為が止んでいる状態をもって解消とする。解消には当該児童・生徒及び保護者への面談等での確認を行う。**(国のいじめの解消の定義との整合)**

(4) 重大事態の対処

- ▷ 重大事態が発生した場合には、疑いも含めて学校は速やかに教育委員会に報告し、連携をとりながら調査等の対応を行う。教育委員会は町長に学校から報告を受けた内容を報告する。その際、必要に応じて警察への通報や関係機関と連携した対応を行う。

－ 重大事態の例示 －

- 児童・生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等の重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合
- いじめにより相当の期間（年間30日を目安とする）欠席した場合

(町長への報告及び報告事案内容の規定と明文化)

2 教育委員会の取組

重大事態発生時の対応

- ▷ 学校と連携を図りながら、「いじめ問題調査委員会」を設置し、事実関係を明らかにする調査を実施する。また、必要に応じて、当該委員会に第三者を加え、詳細な調査や対策についての検討を行う。調査した結果は、いじめを受けた児童・生徒及びその保護者に対する情報を適切に提供する。同時に、調査した結果は教育委員会から町長に報告する。**(保護者等への情報提供と町長への報告を明文化)**
- ▷ 町長は当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生の防止のため必要があると認めるときは、調査の結果について再調査を行うことができる。**(町長による再調査を行うことができる規定を追加)**

平成30年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会条例の公布・施行（平成31年3月8日）

- ▷ 「瑞穂町いじめ防止基本方針」に基づき、実際に重大事態が発生した時に備えて、いじめ問題調査委員会に第三者委員会を設置した場合の、所管事項、組織、委員報酬等について定める。
- ▷ 組織
 - 学識経験者2名以内
 - 法律、心理、福祉等に関する専門的な知識を有する者4名以内
 - 関係行政機関の職員2名以内

令和元年度～令和２年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名の計５名を委嘱。

任期は、平成３１年４月１日から令和３年３月３１日まで

令和３年度～令和４年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名、弁護士１名の計６名を委嘱。

任期 学識経験者、小児科医師、主任児童委員

令和３年４月 １日から令和５年３月３１日まで

臨床心理士、弁護士

令和３年９月２２日から令和５年３月３１日まで

瑞穂町いじめ問題調査委員会の開催状況

第１回	令和３年１０月 ７日	第７回	令和４年 ３月１６日
第２回	令和３年１０月２１日	第８回	令和４年 ６月１９日
第３回	令和３年１２月２７日	第９回	令和４年 ７月２５日
第４回	令和４年 １月１９日	第１０回	令和４年 ８月３０日
第５回	令和４年 ２月 ７日	第１１回	令和４年１０月 ３日
第６回	令和４年 ２月２１日	第１２回	令和５年 ２月 ６日

令和５年度～令和６年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名、弁護士１名の計６名を委嘱。

任期 令和５年４月１日から令和７年３月３１日まで

令和６年度

いじめの重大事態の調査に関するガイドラインの改訂

▷重大事態ガイドラインの研修・啓発

チェックリストの活用（平時の備え、重大事態発生後の各対応）

令和７年度～令和８年度

瑞穂町いじめ問題調査委員会委員委嘱

▷学識経験者２名、小児科医師１名、臨床心理士１名、主任児童委員１名、弁護士１名の計６名を委嘱。

任期 令和７年４月１日から令和９年３月３１日まで

3 いじめ認知件数

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	認知件数	7 3	3 6	6 1	3 2
	解消率	5 0 . 6	7 5 . 0	8 1 . 9	8 1 . 2
中学校	認知件数	2 1	5 3	6 7	2 7
	解消率	7 1 . 4	9 2 . 4	7 7 . 6	4 8 . 1

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）結果（令和6年度暫定値）

4 不登校児童・生徒数と対応

区 分		令和6年度	令和5年度	令和4年度	令和3年度
小学校	不登校児童数	4 7	3 7	9	1 3
	出現率	3 . 3 0	2 . 5 7	0 . 6 0	0 . 8 6
	復帰率	5 7 . 4	4 3 . 2	7 7 . 7	3 8 . 4
中学校	不登校生徒数	1 1 0	7 8	4 8	4 7
	出現率	1 4 . 8 2	1 0 . 5 5	6 . 3 8	6 . 3 0
	復帰率	1 5 . 4	3 7 . 1	2 2 . 9	3 8 . 2

※児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査（文部科学省）結果（令和6年度暫定値）

（1）各小・中学校の主な対応

- ①欠席第1日からケア
- ②心のサインを見逃さないチェックリストの作成
- ③月○日欠席、○日間連続欠席、長期欠席、不登校の各段階に応じた方策
- ④不登校対策担当者の活躍
- ⑤人的支援の活用
- ⑥関係機関との連携
- ⑦特色ある取組
 - ・不登校の態様理解（三小）
 - ・欠席児童への配慮（二小）
 - ・要注意ラインの設定（一小、四小）
 - ・不登校のタイプ別対応（一小、五小）
 - ・復帰まで見通した対応（四小）
 - ・ケースに応じた対策組織（瑞中）
 - ・登校支援シートの活用（二中）
 - ・教育支援室「ステップルーム」、心の居場所「つむぐ」の設置（二中）

（2）教育委員会の対応

- ①都スクールカウンセラーの配置（小・中学校へ週1～2回の学校勤務）
- ②町専任相談員（臨床心理士）の学校派遣（小・中学校へ週1～2回派遣）
- ③スクールソーシャルワーカーの配置（中学校等へ週2回派遣・課に2回）
- ④家庭と子供の支援員の配置（小・中学校へ1日4時間、週3日派遣）
- ⑤教育支援室「いぶき」の設置と同教室指導員の学校派遣
- ⑥不登校対応教員の加配及び巡回（二中に1名）
- ⑦校内別室指導支援員の配置（一小に2名、1日6時間、週5日）

令和 7 年 10 月 20 日

総合教育会議報告事項「町立小・中学校児童・生徒の学力」

1 全国学力・学習状況調査から

(1) 校長連絡会資料

◆「問題の解決に向けて自分から取り組んだ」(質問紙調査)

小学校における肯定的な回答は 73.1%、中学校では 72.1%であった。令和 6 年度に比べると、小学校では、肯定的な回答の割合が 2.1pt 減少した。一方、中学校では、全国平均より下回っている状況は続いているものの、2.9pt 増加した。

(2) 町 HP 掲載資料

◆「学校の授業以外に普段、1 日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか」(質問紙調査)

「2 時間以上」と回答した児童 (17.6%)・生徒 (25.5%) はともに増加したが、「1 時間未満・まったく勉強しない」と回答した児童 (60.8%)、生徒 (44.2%) の割合が大きく、令和 6 年度とほぼ横ばいの状況が続いている。

(3) 経年変化 (町として過去 3 か年)

◆基礎的・基本的な知識及び技能 (正答率)

小学校の国語は全国平均から 11.3pt 低く、算数は 16.3pt 低い。

中学校の国語は全国平均から 5.3pt 低く、数学は 9.5pt 低い。理科は IRT スコアが全国より 39pt 低い。

2 町学力調査から

(1) 経年変化 (小・中学校それぞれの対象学年の変容) ※目標値と町の数値との差

①小学校 4 年生 (全体の 2 か年、改善した学級・教科)

・国語は 5 校の平均が +13.8pt であった。(10pt 以上 3 校、20pt 以上 1 校)

※大きく改善した学校は、前年度の結果が -10pt、-20pt ほどの学校であった。

※令和 7 年度の結果だけに着目すると、目標値との差は平均で +2.5pt であった。

(令和 6 年度の目標値との差は、全体の平均が -13.3pt であった。)

・算数は 5 校の平均で 10.6pt の改善が見られた。(10pt、20pt、30pt 以上各 1 校)

※大きく改善した学校については、国語と同様の傾向がある。

※令和 7 年度の結果だけに着目すると、目標値との差は平均で +2.3pt であった。

②中学校 3 年生 (全体の 3 か年、改善した教科)

・国語は 2 校の平均が -8.9pt であった。

※2 校とも目標値との差がマイナスであった。

- ・ 数学は2校の平均で3.3ptの改善が見られた。

※令和7年度の結果だけに着目すると、目標値との差は平均で-4.7ptだが、各校とも昨年度との比較では、2～4ptの改善は見られた。

- ・ 英語は2校の平均で-1.9ptであった。

※令和7年度の目標値との差は、2校平均で-8.0ptであった。

3 授業改善の視点

- (1) 問題の解決に向けて自分から取り組むことと、平均正答率との相関を捉える

- ・ 「問題の解決に向けて自分から取り組んだ」について（質問紙調査）

「当てはまる」と回答した児童の平均正答率（国、算、理）は、「当てはまらない」と回答した児童に比べて、平均正答率が、26.1pt高かった。同じく、「当てはまる」と回答した生徒の平均正答率（国、数）は、「当てはまらない」と回答した生徒に比べて、平均正答率が19.3pt高かった。

- (2) 校長連絡会や学力向上推進委員会で共通理解されている授業改善のポイント

- ①東京都教育委員会が示す「主体的に学習に取り組む態度」16項目の活用
- ②教員による誤答分析による授業改善

- (3) 各学校の校内研究で明らかにされている「課題」「授業改善の視点」

- ①主体的・対話的で深い学びの視点による授業改善により、「何ができるようになったのか」を明確にすること。
- ②児童・生徒が自ら学ぶようになる働きかけやしかけづくり（家庭学習を含む）
- ③児童・生徒の学びの姿をどのように価値付け、働きかけることが、主体性を育み、児童生徒が自ら学びに向かうのかといった視点に立った授業力の向上

4 学力向上の取組

- (1) 東京都教育委員会が示す「主体的に学習に取り組む態度」16項目の活用

- ・ 学力向上推進委員会を担当する教員の学級や学年等で、都が示す調査を行い、実態を把握し、分析を行う。

- (2) 教員による誤答分析による授業改善

- ・ 各種学力調査の結果を伝える資料や校内研究、年次研修等を活用し、教員自身が調査問題を解くことや、誤答分析を行い、授業改善に生かすことを試みている。

瑞穂町立小・中学校 保護者の皆様
地域の皆様・関係の皆様

瑞穂町教育委員会教育部教育指導課

令和7年度 全国学力・学習状況調査の瑞穂町の結果、分析及び方策等について

I 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（国語・算数・数学・理科）について

1 結果内容

小学校6年生及び中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査が令和7年4月17日（中学校理科は4月14日から4月17日）に行われました。この調査は、児童・生徒の学力や学習状況の把握・分析を通して、教育委員会の取組の成果や課題の検証、改善を図るとともに、学校における教育指導の改善・充実に役立てることを目的として実施しています。

令和6年度の結果と令和7年度の結果の比較（平均正答率）及び全国との差（％）

<小学校第6学年>

	国語			算数			理科		
	全国	町	国との差	全国	町	国との差	全国	町	国との差
6年度	67.8	52.9	-14.9	63.6	50.6	-13.0			
7年度	67.0	55.7	-11.3	58.2	41.9	-16.3	57.3	45.3	-12.0

<中学校第3学年>

	国語			数学			理科（平均 IRT スコア）		
	全国	町	国との差	全国	町	国との差	全国	町	国との差
6年度	58.4	50.7	-7.7	53.0	45.0	-8.0			
7年度	54.6	49.3	-5.3	48.8	39.3	-9.5	505	466	-39

2 傾向

- 小学校国語では目的に応じて、文章と図表などを結び付けるなどして必要に応じた情報を見付けることに課題が見られました。目的に応じて必要な情報かどうかを確かめたり、情報と情報がどのような関係にあるのかを考えたりしながら読むことができるように指導を充実させていきます。

中学校国語では、文章の構成や展開について、根拠を明確にして考えることに課題が見られました。文章全体や部分における構成や展開を把握した上で、なぜそのような構成や展開になっているのか、そのことがどのような効果につながるのかなど、自分なりの意味付けをする指導を充実させていきます。

- 小学校算数では、分数の加法について、共通する単位分数を見だし、加数と被加数が、共通する単位分数の幾つ分かを数や言葉を用いて説明することに課題が見られました。数の表し方の仕組みや数を構成する単位に着目して、共通する単位分数を見出すことで、既習の整数の加法に帰着できるように指導を行っていきます。

中学校数学では、一次関数 $y=ax+b$ について、変化の割合を基に、 x の増加量に対する y の増加量を求めることに課題が見られました。増加量や変化の割合の意味、一次関数の変化の割合が一定であることを確認した上で、 x の増加量に対する y の増加量を求めることができるように指導を行っていきます。

Ⅱ 令和7年度全国学力・学習状況調査の結果（児童・生徒質問紙調査）について

小学校6年生及び中学校3年生を対象に、全国学力・学習状況調査と同時に、児童・生徒の学習意欲や生活状況に関する質問紙調査も行いました。

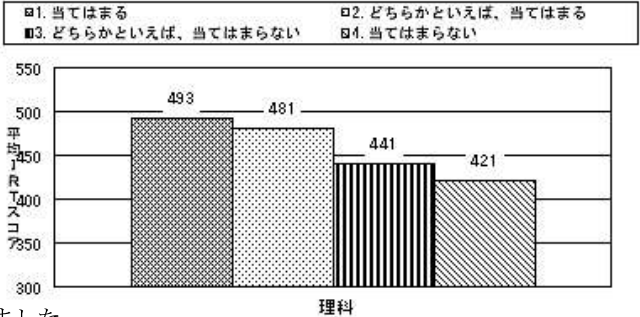
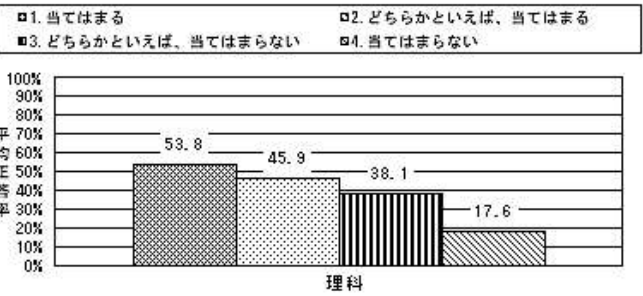
令和7年度 質問紙調査の結果（抜粋） (%)

1 平均正答率と意識調査の相関関係の例

学習した内容について、分かった点や、よく分からなかった点を見直し、次の学習につなげることができていますか。

(小学校第6学年 理科)

(中学校第3学年 理科)



※国語、算数・数学においても、上記の理科と同様の傾向が見られました。

2 質問紙調査の結果のうち、瑞穂町において「課題となる項目」（抜粋）

＜小学校第6学年＞

黄色・・・前回より改善が見られた項目 青色・・・前回より下回った項目

質問事項	選択肢（抜粋）	令和7年度 町	全国	国との差	令和6年度 町	短評
学校の授業以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか	2時間以上	17.6	24.9	-7.3	13.4	1日あたりの勉強時間が、2時間以上の児童の割合が増加したが、全国平均より下回っている。
	1時間以上2時間より少ない	21.6	29.1	-7.5	26.1	
	1時間未満、全くしない	60.8	46.0	14.8	60.6	
5年生までに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	73.1	80.3	-7.2	76.5	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ児童の割合は減少した。
5年生までに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	71.4	77.8	-6.4	69.3	自分の考えをまとめる活動を行った児童の割合は増加したが、全国平均より下回っている。

＜中学校第3学年＞

質問事項	選択肢（抜粋）	令和7年度 町	全国	国との差	令和6年度 町	短評
学校の授業以外に普段、1日当たりどれくらいの時間、勉強をしますか	2時間以上	25.5	30.8	-5.3	23.6	1日あたりの勉強時間が、2時間以上の生徒の割合が増加し、1時間未満、全くしないの生徒の割合が減少した。
	1時間以上2時間より少ない	30.2	30.8	-0.6	28.1	
	1時間未満、全くしない	44.2	38.1	6.1	47.5	
1、2年生のときに受けた授業では、課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	72.1	77.7	-5.6	69.2	課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んだ生徒の割合は増加したが、全国平均より下回っている。
1、2年生のときに受けた授業では、各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか	当てはまる、どちらかといえば、当てはまる	59.0	70.6	-11.6	62.4	自分の考えをまとめる活動を行った生徒の割合は減少した。全国平均からも10ポイント以上下回っている。

3 傾向・分析

- 上記のグラフのとおり、学習した内容について、分かった点やよく分からなかった点を見直し、次の学習につなげている児童・生徒ほど各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。学習した内容を見直す習慣を身に付けられるよう家庭でもお声掛けをお願いします。
- 主体的・対話的で深い学びに取り組んだと考える児童・生徒ほど、各教科の正答率・スコアが高い傾向が見られました。瑞穂町の各学校では、引き続き、主体的・対話的で深い学びの視点に立った授業改善に努めていきます。

令和7年度全国学力・学習状況調査の結果のポイント（概要）

瑞穂町教育委員会
教育指導課
【定例校長会資料】

調査概要

調査実施日	令和7年4月14日（月）～17日（木）
調査対象	①児童・生徒：小学校6年生（233名）、中学校3年生（216名） ②学 校：小学校（5校）、中学校（2校）
調査事項	①児童・生徒：教科調査〔国語、算数・数学、理科〕 / 質問紙調査 ②学 校：質問紙調査
調査問題	・学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題を出題。 ・「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善のメッセージを発信。

令和6年度の結果と令和7年度の結果の比較（平均正答率）及び全国との差（％）

<小学校第6学年>

	国語			算数			理科		
	全国	町	国との差	全国	町	国との差	全国	町	国との差
6年度	67.8	52.9	-14.9	63.6	50.6	-13.0			
7年度	67.0	55.7	-11.3	58.2	41.9	-16.3	57.3	45.3	-12.0

<中学校第3学年>

	国語			数学			理科（平均IRT スコア※）		
	全国	町	国との差	全国	町	国との差	全国	町	国との差
6年度	58.4	50.7	-7.7	53.0	45.0	-8.0			
7年度	54.6	49.3	-5.3	48.8	39.3	-9.5	505	466	-39

※国際的な学力調査等で採用されているテスト理論。正誤のパターンの状況から学力を推定し、500を基準にした得点で表したものの。

【現状】

国や都と比較すると平均正答率を下回る結果となっています。全ての調査教科において、5～16ポイント程度下回っています。特に、小・中学校の算数・数学は、全国との差が広がっています。一方で、令和6年度と比較すると令和7年度は、小・中学校の国語で全国との差が2～4ポイント程度縮まっており、授業改善の成果が見られます。一部の学校では、「B書くこと」の記述式問題で、昨年度から正答率が30ポイント程度上がり、全国平均を10ポイント程度上回る学校も見られました。

【瑞穂町の先生方へお願いしたいこと】

本リーフレットでは、裏面に、全国との差が特に大きかった小・中学校の算数・数学の問題に着目し、授業改善のポイントを示しました。全国学力・学習状況調査は、学習指導要領で育成を目指す、知識及び技能や思考力、判断力、表現力等を問う問題から出題されています。瑞穂町の先生方には、裏面にお示しした問題を、今一度解いていただき、以下をご検討いただければと思います。

児童・生徒に、どのような力を身に付けさせればよいのか。その力を身に付けさせる上で、児童・生徒は、何につまずいているのか。そのつまずきを解消するためには、どのような指導の工夫が必要なのか。

◆参考リンク集◆

令和7年度全国学力・学習状況調査の調査問題・正答例・解説資料について

<https://www.nier.go.jp/25chousa/25chousa.htm>

令和7年度 全国学力・学習状況調査 報告書・調査結果資料

<https://www.nier.go.jp/25chousakekkahoukoku/index.html>

令和7年度 全国学力・学習状況調査 授業アイデア例

<https://www.nier.go.jp/jugyourei/r07/index.html>

質問紙調査の結果（児童生徒、学校）

瑞穂町の児童・生徒の質問紙調査の結果から「主体的・対話的で深い学び」に取り組んだと考える児童・生徒ほど、各教科の正答率や挑戦心・自己有用感・幸福感等が高く、学び方を工夫していることが分かります。

◆学習指導要領の趣旨を踏まえた取組

【児童生徒質問】「問題の解決に向けて自分から取り組んだ」の選択肢ごとの教科の正答率

《小学校》

選択肢	回答者数の割合(%)	平均正答率(%)		
		国語（14問）	算数（16問）	理科（17問）
1 当てはまる	25.2	67.9	53.2	56.8
2 どちらかといえば、当てはまる	47.7	55.2	42.7	45.0
3 どちらかといえば、当てはまらない	23.4	50.3	33.8	38.6
4 当てはまらない	3.6	41.1	30.5	27.9

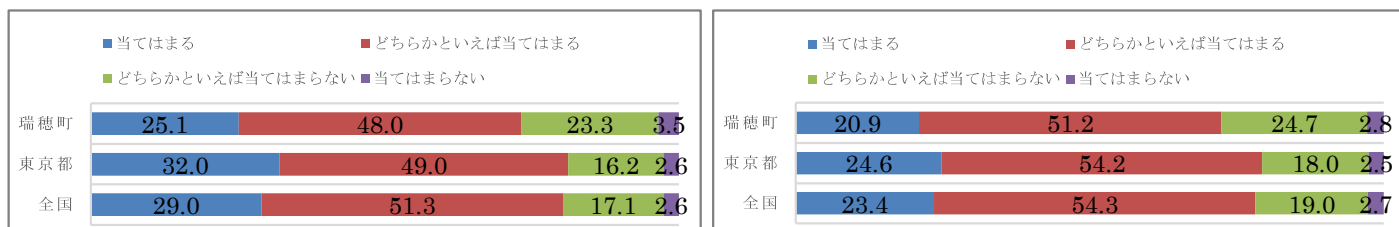
《中学校》

選択肢	回答者数の割合(%)	平均正答率(%)		平均IRT スコア
		国語（14問）	算数（15問）	理科
1 当てはまる	20.9	56.0	54.5	514
2 どちらかといえば、当てはまる	51.2	50.3	39.3	475
3 どちらかといえば、当てはまらない	24.7	43.3	28.6	422
4 当てはまらない	2.8	42.9	34.4	384

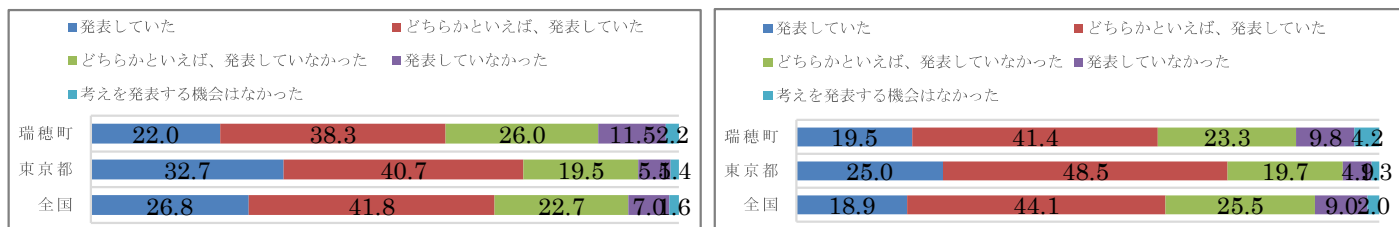
◆瑞穂町では、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善がどの程度進んでいるのでしょうか？

下のグラフは、左が小学生、右が中学生の回答結果です。

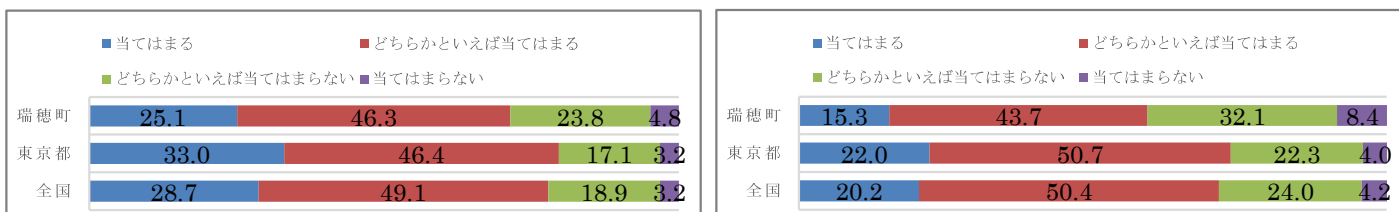
①課題の解決に向けて、自分で考え、自分から取り組んでいましたか。【主体的な学び】



②自分の考えを発表する機会では、自分の考えがうまく伝わるよう、資料や文章、話の組立てなどを工夫して発表していましたか。【対話的な学び】



③各教科などで学んだことを生かしながら、自分の考えをまとめる活動を行っていましたか。【深い学び】



課題分析と指導改善のポイント

小学校算数

【変化と関係】

瑞穂町の課題：伴って変わる二つの数量の関係に着目し、必要な数量を見いだすことはできているが、「10%増量」の意味を解釈し、「増加後の量」が「増加前の量」の何倍になっているかを表すことに課題がある。

具体的な設問例

大問4（4）

10%増量したつめかえ用のハンドソープの内容量が、増量前の何倍かを選択する。

(4) 家に帰ったあさひさんは、つめかえ用のハンドソープがのっている広告を見ました。

広告には、つめかえ用のハンドソープが「10%増量」と書かれています。増量前のつめかえ用のハンドソープの量は800 mLです。



増量前
(800 mL)





増量後

□ 倍

増量後のハンドソープの量は、増量前のハンドソープの量の何倍ですか。上の□にあてはまる数を、下の 1 から 4 までの中から 1 つ選んで、その番号を書きましょう。

- 1 0.1
- 2 1.1
- 3 10
- 4 110

解答の分析

瑞穂町の無回答率 12.0%（全国：4.1%）

正答例 正答率 29.2%（全国：40.9%）	2 1.1
誤答例	1 0.1 (32.6%) 3 10 (20.6%) 4 110 (4.7%)

●誤答例の解説

- ①「10%増量」について、百分率で表された 10%を 0.1 と捉えることはできているが、「増加後の量」が「増加前の量」の 110%になることを捉えることはできていないと考えられる。又は、「増加後の量」が「増加前の量」の 1.1 倍と捉えることができていないと考えられる。
- ③「10%増量」について、「増加後の量」は「増加前の量」の 10 倍と捉えているとも考えられる。

指導改善のポイント

○ 基準量と比較量、割合の関係を正しく捉えるために、言葉や図、式を関連付けながら数量の関係を考察できるようにすることが重要である。

指導に当たっては、例えば、「10%増量」と書かれている増量後のハンドソープの量が、増量前のハンドソープの量の何倍になっているのかを考え、説明する活動が考えられる。その際、増量前の量を基準量として、基準量を 100%として 10%や 110%に当たる比較量を表したり、基準量を 1 として 0.1 や 1.1 に当たる比較量を表したりすることで、「10%増量」について「増えた分」と「増量後の量」の違いを明らかにして、図と式や言葉を用いて説明し、数量の関係を捉えることができるようにすることが大切である。

また、基準量の「1 倍」に当たる量は基準量と変わらないことや基準量の「0.5 倍」に当たる量は基準量の半分となることを捉え、基準量と基準量の「1 倍」「0.5 倍」「0.25 倍」「0.75 倍」に当たる量との大小比較に基づいて、基準量の小数を用いた倍に当たる量を捉えることができるようにすることが大切である。

課題分析と指導改善のポイント

中学校数学

【数と式】【関数】【データの活用】

瑞穂町の課題：数学の用語の意味の理解に課題がある。

具体的な設問例

大問1

1から9までの数の中から素数をすべて選ぶ。

大問4

一次関数 $y=6x+5$ について、 x の増加量が2のときの y の増加量を求める。

大問5

ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表から、20m以上25m未満の階級の相対度数を求める。

1 下の1から9までの数の中から素数をすべて選び、選んだ数のマーク欄を黒く塗りつぶしなさい。

1	2	3	4	5	6	7	8	9
---	---	---	---	---	---	---	---	---

4 一次関数 $y=6x+5$ の変化の割合は6です。この一次関数について、 x の増加量が2のときの y の増加量を求めなさい。

5 下の表は、ある学級の生徒40人のハンドボール投げの記録をまとめた度数分布表です。

階級(m)	度数(人)
5 ~ 10	3
10 ~ 15	8
15 ~ 20	9
20 ~ 25	10
25 ~ 30	6
30 ~ 35	3
35 ~ 40	1
合計	40

20m以上25m未満の階級の相対度数を求めなさい。

瑞穂町の無回答率18.6%
(全国：9.2%)

瑞穂町の無回答率1.4%
(全国：0.7%)

瑞穂町の無回答率12.6%
(全国：7.9%)

解答の分析

正答例 正答率 21.4% (全国：31.8%)	2、3、5、7 と解答
誤答例	1 3、5、7 (28%) 2 2、3、5、7、9 (14%) 3 1、2、3、5、7 (23.3%) 4 1、3、5、7 (9.8%) 5 1、3、5、7、9 (8.4%) 6 上記3~5以外で1を含んで 解答しているもの (18.6%)
●誤答例の解説 ③~⑥の反応率の合計は60%であり、1が素数に含まれると捉えている生徒がいると考えられる。	

正答例 正答率 17.7% (全国：34.7%)	12
誤答例	1 17 (34.9%) 2 6 (7.0%)
●誤答例の解説 ①17と解答した生徒の中には、 x の増加量を x の値と捉え、 $y=6x+5$ に $x=2$ を代入し、 y の値を求めた生徒がいると考えられる。	

正答例 正答率 21.4% (全国：42.5%)	0.25
誤答例	1 10 (25.6%) 2 4 (6.0%) 3 30 (7%)
●誤答例の解説 10と解答した生徒の中には、階級の相対度数と階級の度数を混同している生徒がいると考えられる。	

指導改善のポイント

○ 一次関数における x の増加量に対する y の増加量を求めることができるようにすることが大切である。

一次関数について、表、式、グラフを関連付けて、 x の値の変化に伴って、 y の値がどのように変化するかを調べる活動を通して、変化の割合の意味や一次関数の変化の割合が一定であることを理解したり、 x の増加量に対する y の増加量を求めたりすることができるように指導することが大切である。

指導改善のポイント

○ 相対度数の意味を理解できるようにすることが大切である。

大きさの異なる複数のデータの分布の傾向を考察する活動を設定し、ある階級の度数の総度数に対する割合を求めて比較する場面を取り入れることを通して、相対度数の必要性和意味について理解できるように指導することが大切である。

指導改善のポイント

○ 素数の意味を理解できるようにすることが大切である。

整数の性質について理解を深める場面において、整数を様々な視点で分類し、1より大きい自然数のうち、1とその数自身以外には約数をもたない数の集合が素数であることを理解できるように指導することが大切である。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

資料4

第一小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	正門前、新青梅街道から 箱根ヶ崎駅をつなぐ道	1日を通して自動車の交通量が多い 道であり、下校時には注意が必要。	正門前の住宅付近、自動車から歩行者 が見づらい状況。カーブミラーの新設 を検討する。
②	狭山谷公園から町役場前 通り	自動車の通りも多いが、登校時は瑞 穂中学校生、瑞穂農芸高校生の登校 もあり、少々混み合う。自転車も多 い。	・瑞穂農芸高校の駐輪場出口付近に注 意喚起看板設置あり。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
③	残堀川沿いの通りと日光 街道から町役場前へ抜ける 通りの交差点	残堀川沿いを歩く児童がいる。横断 歩道がないために危険。	・横断歩道が近くにあるため、横断歩 道の新設は難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
④	農協前コンビニエンスス トア駐車場付近	令和4年9月1日にコンビニエンス ストアが新規に開店した。道路に面 して広い駐車場があり、自動車の出 入りが多くなると予想される。	・コンビニエンスストア出入口付近に 注意喚起看板の設置を検討する。 ・引き続き、農協前を歩行するよう学 校で安全指導を行う。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第二小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	青梅街道の「瑞穂二小 前」信号周辺	令和元年12月 交通事故 児童登校時には、人数が多くなり 歩道からはみ出てしまいそうであ る。登校時の交通指導員さんを増や してほしい。 青梅街道を渡る信号の待ち時間が長 く児童が溜まり危険。 信号待ちをする待機場所が狭くて危 ない。	・道路の構造上、歩道の拡幅は難し い。 ・交通指導員は地域の協力が得られ ないか検討する。 ・歩道が狭いため、引き続き、学校で 滞留時の並び方などの指導を行う。
②	二小裏、中通り	ガードレールがなく、通勤時間およ び、夕方に抜け道になり、スピード を出している自動車が多い。 また、雨天時、冠水。	・雨天時の冠水については、側溝や浸 透枳なども含めて大がかりな工事が必 要となるため、担当部署にて方針を検 討する。
③	岩蔵街道	歩道が狭く交通量が多い。	・直線の道路で交通量が多くスピード が出やすい。 ・歩道が狭くガードレールを設置する と車いす等が通行できないため設置は 難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
④	元農協前交差点	歩道・信号は、設置されているが登 下校時の交通指導員さんの増員をし てほしい。	・注意喚起看板の設置を検討する。 ・交通指導員は地域の協力が得られ ないか検討する。 ・歩道が狭いため、引き続き、学校で 滞留時の並び方などの指導を行う。
⑤	長岡街道	木が道路にはみ出ているために大き く広がるという地域からの苦情があ り。	・草が道路に越境している箇所がある ため除草を依頼する。
⑥	春日公園から長岡保育園 に向かう十字路	横断歩道がない箇所が通学路になっ ている。	R7年度に横断歩道設置予定。
⑦	国道16号と都道(県道)5号 の交差点 北東側 ラーメン店の道路を挟ん だ反対側	通年でガラス片の散乱が見られる。 歩行者や自転車にとってパンクやケ ガの危険がある。	・点検時には、ガラス片の散乱は見ら れなかった。事故等によりガラス片等 が散乱した際には、歩道も含めて清掃 するよう国へ依頼する。
⑧	長岡交差点から小学校に 向かう 青梅街道沿い	通学時に中高生の自転車が歩道を通 行しており、歩道の幅が狭いためす れ違いが危険。	・注意喚起看板の設置を検討する。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第三小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	元狭山神社とふるさと思 い出館の間の道	木が生い茂っており、夏になると周 りから見えないことがある。	・防犯灯の設置あり。センサーにより 昼間でも周囲が暗くなると自動的に防 犯灯がつかますが、木が防犯灯にか かっている、現在は暗い状況。木の剪 定を依頼する。
②	J R箱根ヶ崎駅から国道 16号線へ向かう道。コン ビニエンスストア近く。	国道16号線へ向かう車と16号線から くる車の交通量が多い。横断歩道が なく、近辺の居住者が道路横断をし やすい。 ※16号と重なる富士山交差点と学校の中間地 点に住む居住者にとって横断歩道を通ろうとす るとコンビニまで戻るか大きく回って学校前の 信号を渡るかになってしまうため、道路横断し やすくなる。中間地点に横断歩道や手押し式の 信号等があると事故等の心配も減と考えてい る。またけやき館から16号までの通りについ ては、横断歩道があるものの児童が畑から急に自 転車で飛び出すこともある。	・歩行者が滞留するスペースの確保が 困難であることから横断歩道の新設は 難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
③	J R八高線高架下の道 路・歩道	工事により前後の歩道は広がった が、高架下の歩道が狭く危険。	・注意喚起看板を設置する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
④	駒形富士山の交差点	車が入間方面から狭山神社方面に向 かう際に、駒形富士山の交差点で左 折をするが、停車位置がかなり後方 のために左折してすぐに横断歩道が あることに気付かずにスピードを上 げて通るために事故が起こる可能性 がある。 ※福生警察及び町教委にも伝えている案件であ り新しく児童も増え、来年も増える予定。その ため歩車分離式信号にして欲しい。看板等では 限界があるため。	・車が左折時に減速し回り込むような 形になるように、ポストコーンの設置 やラインをずらす等の施工について検 討する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
⑤	西門から出て元狭山ス ポーツ広場	道が狭く、車のすれ違いが難しい。 また森が近くにあり、連れ込まれる 恐れがある。	・注意喚起看板設置あり。 ・道路脇の草刈りを依頼し見通しを良 くする。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
⑥	お茶屋さん前の道 (駒形富士山の交差点か ら日光街道へ抜ける道)	道幅が狭く通学するには危険。	・注意喚起看板設置あり。 ・グリーンベルトは道の片側だけにあ る。グリーンベルトのない側の路肩は 狭く、さらに植栽やミラーの支柱等の 支障物があるため、グリーンベルトの 設置は見送る。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第三小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
⑦	周辺道路（特に西門から 出たあたり）	歩道を示す白線が消えていて児童が 意識できず、道路の真ん中を歩いて しまっている。	・薄くなっている白線の塗り直しを検 討する。
⑧	歯科医院を過ぎた次の信 号の散髪屋付近	自動車用信号はあるが、歩行者用信 号がないので、児童が横断する際に 危険。	・歩行者用信号の設置が可能か検討す る。
⑨	三小西側伊奈街道から国 道16号向かう道及び近 くの住宅街	狭くカーブもある道をスピードを出 して走る車が多い。 ※看板の設置や取り締まりを強化してほしい。	・注意喚起看板を設置する。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第四小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	箱根ヶ崎西松原46－1 付近	登校時は交通量が多く、信号のない横断歩道を渡るとは危険である。	・道路の構造上、信号機及び横断歩道の新設は難しい。 ・交通指導員は地域の協力が得られないか検討する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
②	国道16号と羽村街道の交差点付近 (新羽村街道信号)	信号の確認が不十分であり、周囲の児童につられて横断する危険がある。特に左折車に注意不足。	・注意喚起看板を設置する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
③	南平2丁目12・13付近	ひばり公園の緑道から出てきた児童が、通学路の横断歩道を渡らずに、通学路手前の横断歩道のない道路を渡る児童がいる。	・横断歩道が近くにあるため、横断歩道の新設は難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
④	南平2丁目35－2、50－12 付近 (ひばり公園入口)	横断歩道がない通学路を横断する児童が多い。	・公園の入口へ向かう交差点または緑道付近に横断歩道の新設を検討する。
⑤	南平2丁目48－4～53－5 付近 (自転車屋角のT字路付近)	都道166号と通学路のT字路で、横断歩道がない都道を横断する児童がいる。見通しが悪く、交通量が多いため危険。	・横断歩道が近くにあるため、横断歩道の新設は難しい。 ・警戒標識（道路交差点あり）の根本部分が錆びているため、補修する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
⑥	武蔵野駐在所付近	信号のない横断歩道のため、近道で利用している車の速度が速いため横断に確認が必要である。	・運転手に気づきやすい向きに注意喚起看板の向きを変える。 ・注意喚起看板を設置する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
⑦	むさし野1丁目 武蔵野歩道橋付近	歩行者用の信号がなく、車道の信号が赤なのに渡ろうとしている児童がいて危険である。	・歩道橋があり、横断歩道の設置は不可。老朽化等により歩道橋がなくなる場合は横断歩道及び信号機の新設を検討する。 ・歩道橋を利用するよう引き続き、学校で安全指導を行う。
⑧	むさし野1丁目5 26号棟付近	横断歩道まで行かずに、横断歩道がない車道を渡り危険である。	・横断歩道が近くにあるため、横断歩道の新設は難しい。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。

令和7年度通学路合同点検 点検箇所一覧表

第五小学校

図面 番号	場所	学校からの報告事項	点検時に確認した現状や 想定される対策
①	水道工事店のある十字路	登校時間の車の交通量が多く、道が狭く歩行者や車が見えにくいため危険。	・薄くなっている道路標示「十字マーク」の塗り直しを検討する。 ・注意喚起看板の設置を検討する。 ・登校時間に駐在所員の見守りを検討する。（以前は、この場所であったが、現在別の場所）
②	六道山からミズカル前の道に合流するところ	六道山から降りてくる車が一時停止しないことが多い。看板なども分かりにくい。	・薄くなっている道路標示「止まれ」の塗り直しを検討する。また、路面の状況を確認する。 ・注意喚起看板の設置を検討する。 ・引き続き、学校で安全指導を行う。
③	水道工事店前の道路や阿弥陀堂前の道路	一時停止不停止、スピードオーバーの車両が多い。	・運転手に減速を促す視覚効果の破線などを引けるか検討する。 ・薄くなっている白線や通学路の塗り直しを検討する。
④	石畑上集会場付近～阿弥陀堂付近の道路	道幅が狭いが車の通りが多い。	・運転手に減速を促す視覚効果の破線などを引けるか検討する。 ・薄くなっている白線や通学路の塗り直しを検討する。
⑤	阿弥陀堂下のT路地（瑞中に向かう所）	ミラーから児童や生徒が見づらい。	・薄くなっている道路標示「止まれ」の塗り直しを検討する。 ・注意喚起看板の設置を検討する。

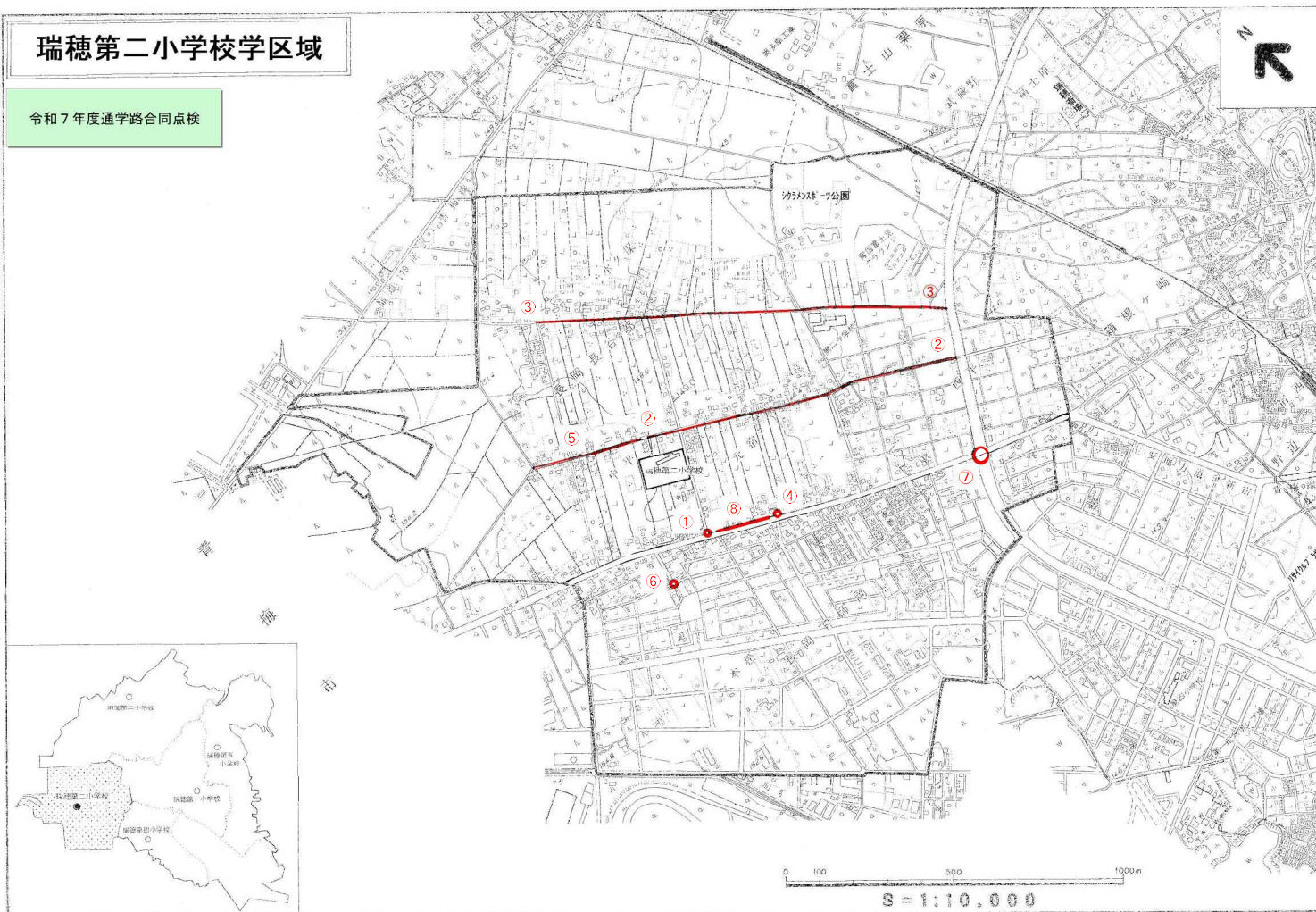
瑞穂第一小学校学区域

令和7年度通学路合同点検



瑞穂第二小学校学区

令和7年度通学路合同点検



瑞穂第三小学校学区域

令和7年度通学路合同点検



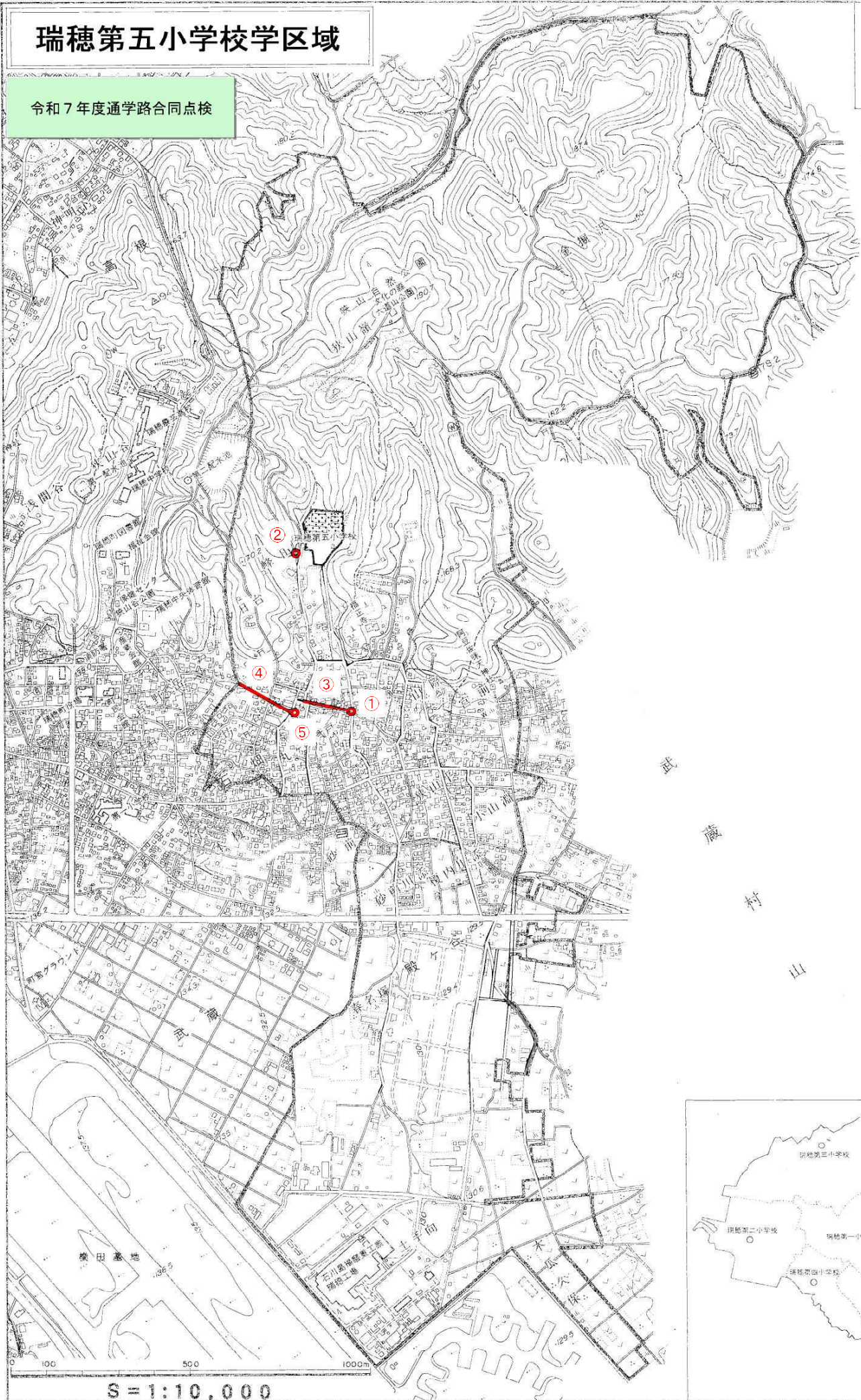
瑞穂第四小学校学区

令和7年度通学路合同点検



瑞穂第五小学校学区域

令和7年度通学路合同点検



S = 1:10,000